

市民活動	ステップ	アップ	ニュース	[発行部数：348部]
------	------	-----	------	-------------

千葉市民活動センター登録団体のみなさま、こんにちは。  
北日本からは初雪のたよりが聞かれるようになり、千葉でもめっきりと冷え込む日が多くなってきましたが、風邪など召されていませんか？  
さて、いよいよ年に一度の「センターまつり」へ向けた動きが本格化してきました。参加団体募集のご案内を郵送しましたが、申し込みの締め切り日が近づいていますので、今一度ご確認のうえ、ぜひご応募ください！

## 1. センターの事業・イベント等のご案内

### (1) イベントカレンダー

センターの事業は入場（参加費）無料です。お気軽にお越しください！

- ・ 11月21日（水）15:00～16:30 [場所：センター小会議室]  
第18回ITセミナー「上手なPC機器の選び方」  
：今や市民活動には必須となったパソコンや、プロジェクターなどの周辺機器を購入する際のポイント、中古品を譲ってもらう際の注意点など、役立つ情報をご紹介します。実際に電気店へ行き見学もします。参加費は無料、定員は10名程度です。事前にお申し込み下さい。
- ・ 11月22日（木）18:00～19:30 [場所：センター会議室]  
「センターまつり実行委員会（第3回）」  
：来年2月2日・3日に開催を予定している「第4回千葉市民活動センターまつり」の内容や広報の仕方の検討、当日の運営などを行う実行委員会の、第3回目の会合。まつりの目玉企画やお楽しみ企画、体験企画のアイデアについての検討などを行います。
- ・ 開催中（11月30日（金）まで）[場所：センター活動サロン]  
「分野別登録団体紹介フェア」  
：登録団体の自作の活動紹介ポスターや資料・写真を掲示する「分野別登録団体紹介フェア」。現在、10・11月の「子どもの健全育成、学術・文化・芸術・スポーツ分野」の団体の掲示を実施中です。どうぞご来場ください。

## 2. センターからのお知らせ

### (1) センターまつり最新情報

2008年2月2日（土）・3日（日）に開催される「第4回千葉市民活動センターまつり」に関する決定事項等、最新情報をお届けします。（当日、会議室、小会議室は「まつり企画」での利用となります。印刷室の利用はできません）

○参加団体募集の締め切りは11月20日です！

現在まつりの参加団体を募集中ですが、郵送でのご案内しておりますとおり、申込の締め切りは11月20日となっています。お忘れなく！

○これまでの実行委員会での決定事項

- ・ 開催日時：2月2日～10:00～16:00、2月3日～10:00～15:00
- ・ キャッチコピー：「大人も子どもも 出会いから」
- ・ 開催場所：千葉市民活動センター、中央コミュニティセンター1・2階通路、同4階43会議室、同5階料理実習室、美術視聴覚室および音楽室
- ・ その他（開催内容など）：ステージは2階にのみ設置し、飲食店を周りに配置する。5階はスポーツ団体の体験教室などに使用する。親子向け企画として人形劇フェアなどを実施する。ブースの配置やステージでの公演の時間帯などは、参加団体が出揃ってから検討する。

(2) 各種申請書がホームページからダウンロードができます！

市民活動センターのホームページから、会議室・小会議室・印刷機の利用申請書などが、PDF版・Word版の両方でダウンロードできるようになりました。以下のページの右側の中ほどにある「利用案内」をクリックすると、ダウンロードのページが開きます。

[http://www.city.chiba.jp/shimin\\_katsudo/center/center\\_top.html](http://www.city.chiba.jp/shimin_katsudo/center/center_top.html)

また申請書の提出は、E-mailでも可能となりました。これまでどおりお電話等で空き状況をご確認、ご予約いただいた後、お手数ですが利用当日前に申請書を提出いただきますよう、お願いいたします。

(3) 印刷機のご利用に関するお願い

印刷機のご利用についてですが、印刷機への過度の負担を軽減し、みなさんに平等にご利用いただけるようにするため、1回のご利用（2時間まで）での利用枚数の上限を5,000枚（両面印刷の場合は2,500枚）とさせていただきます。どうぞご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

### 3. 情報コーナー

登録団体が主催するイベントや講座、ボランティア募集等の情報の他、助成金など団体の活動に役立つ情報をお届けします。

#### ○イベント・講座情報

##### (1) 千葉市女性センターまつり 2007「知っ得！パート労働法」

日本の労働人口に占める女性の割合は4割、そのうち非正規雇用で働いている人は6割以上ですが、労働条件はよくなっているのでしょうか？賃金だけでなく社会保険や年金なども異なり、格差はますます広がっています。パートであることであきらめていたことがたくさんあるのではないのでしょうか？これから働く人も働いている人も、正しい知識を得て、働く人の権利を守るために一緒に学びましょう。

- ・主催：ちば女性会議
- ・日時：2007年12月2日(日)13:30～15:30
- ・場所：千葉市女性センター2階 研修室A2  
(千葉市中央区千葉寺町1208-2 ハーモニープラザ内)
- ・講師：鴨桃代さん  
(全国コミュニティ・ユニオン連合会初代会長、なのはなユニオン委員長)
- ・参加費：300円(資料代として)
- ・お問合せ・お申し込み先：  
TEL：043-276-6287(秋山さん)、043-208-1241(浦野さん)

※託児あります。(詳しくはお問い合わせを。)

---

#### ☆ イベントや講座、ボランティア募集などの情報をお寄せください！

登録団体の主催するイベントや講座、ボランティア募集等の情報をメルマガに掲載することができます。希望される団体は、下記の項目をFAX・メール等にてご連絡ください。

#### □ イベント・講座等の案内

- ・イベントまたは講座の名称
- ・内容(100文字程度でお願いします)
- ・主催者名
- ・日時
- ・会場
- ・定員
- ・参加費
- ・対象
- ・申し込み・問合せ先(担当者、TEL、FAX、E-mail、ホームページなど)

#### □ ボランティア・スタッフ募集

- ・募集团体名
- ・ボランティア(仕事)の内容
- ・活動日
- ・場所

- ・その他の条件(資格や技術が必要か、交通費等の支給はあるかなど)
- ・問合せ先(担当者、TEL、FAX、E-mail、ホームページなど)

☆登録内容に変更があった場合はご連絡を！

団体の登録内容(名称、代表者、所在地、TEL、FAX、E-mailなど)に変更があった場合は、センターまでご連絡をお願いします。また、メルマガの受信をFAXからメールに切り替えたいという団体もご連絡ください。

---

#### ■ 発行：千葉市民活動センター

(編集：特定非営利活動法人 ちば市民活動・市民事業サポートクラブ)

◇千葉市民活動センターは、2006年4月より特定非営利活動法人ちば市民活動・市民事業サポートクラブ(NPOクラブ)が千葉市より委託を受け、運営を行っています。

■ 所在地：千葉市中央区千葉港2番1号千葉中央コミュニティセンター1F

■ 連絡先：TEL 043-245-5687 FAX 043-245-5688

■ E-mail：chibashiminkatsudo@yahoo.co.jp

■ URL：http://www.city.chiba.jp/shimin\_katsudo/

~~~~~  
※このメルマガジンは、センター登録団体のメールアドレスまたはFAXに配信しています。次号のメルマガジンは12月1日頃発行予定です。

---